



捨てられたゴミの山をかたずけるブルドーザー (砂丘にて)

けがされている

郷土の宝

鳥取市をとりまく自然は実に美しい。燃えるような木々の緑、延々とつらなる大砂丘、そして、まざりけのない日本海の青さはこれを代表する。ところが、この美しい環境が市民みずからの手でけがされている。さみしいことだ。砂丘の松林が悪臭をはなつゴミの海と化し、覚寺峠にいたる旧国道は捨てられたゴミで山をなし、目をそむけたくなる。

鳥取市には、燃えるゴミは丸山の焼却場に、野菜クズなどは津ノ井のじん芥高速たい肥化装置に燃えないゴミは津ノ井地区杉崎の瓦土採取跡地にと、それぞれ決められた処理場があるのに、どうしてこうなのだろう……。

西欧諸国では、公共物を大切に、環境を美しくと、幼少のころからきびしくしつけられており、自分のポケットがゴミでいっぱいになっても、決められた捨て場以外には絶対に捨てないという。みんなでもう一度考えなおしてみ必要があるようだ。



鳥取市の財政概況

この財政概況の公表は、鳥取市財政概況報告書作成及び公表に関する条例の定めるところにより、昭和四十一年度の決算見込額および昭和四十二年年度予算の六月三十日までの執行状況などを公表するものです。

昭和四十二年八月一日

鳥取市長 高田 勇



四十一年度 一般会計

実質黒字 四千五百八十二万八千円

昭和四十一年度予算は、当初二十億八千七百三十万円に編成しましたが、国の積極政策にそって本市も継続施行中の投資的事業の完全実施など積極財政をおし進め、その他経常経費等、六回にわたり補正し、最終予算総額は二十八億四千三百三十六万九千円（伸長率三六・二％）で、歳入歳出差引き四千九百六十五万八千円の黒字決算見込額となり、昭和四十二年に繰越した老人休養ホームの建設費三百八十三万円を差引くと、実質四千五百八十二万八千円の黒字決算となります。

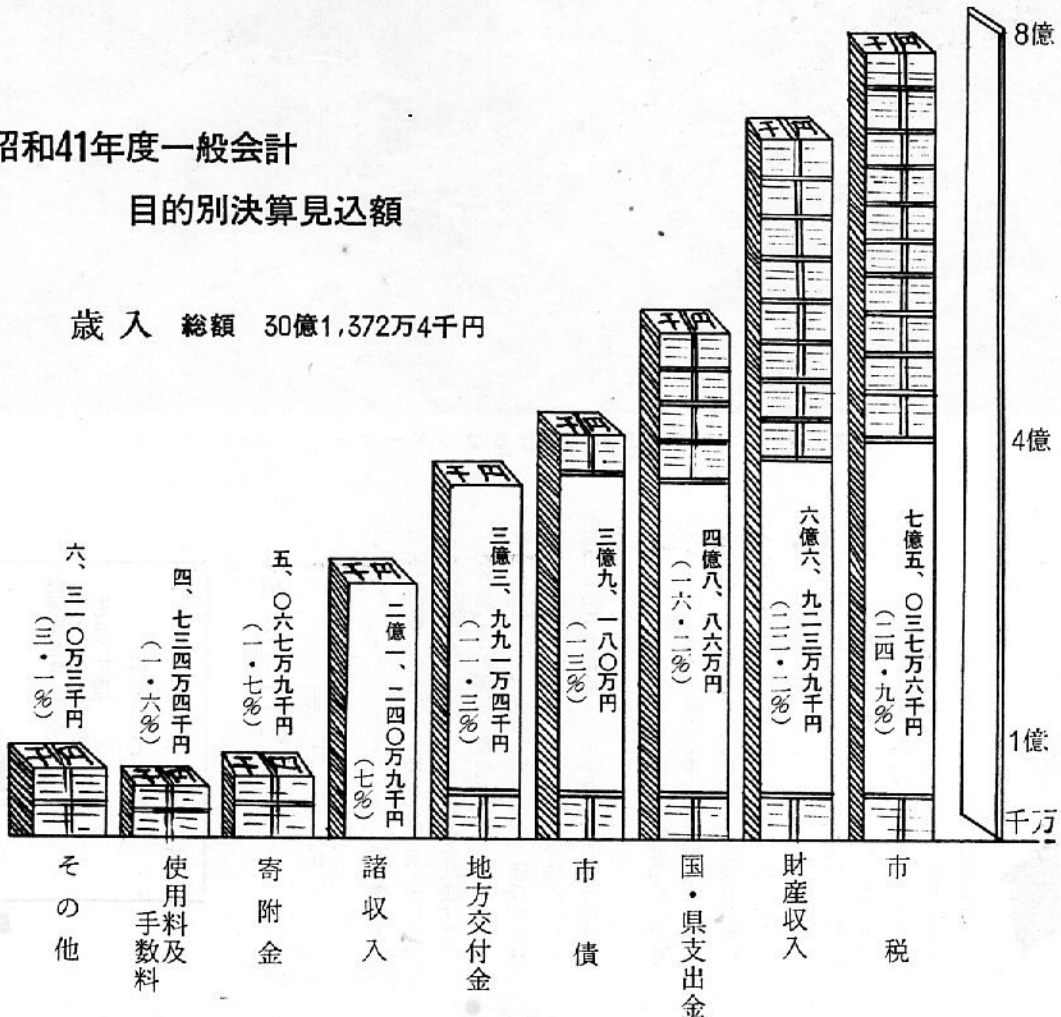
四十一年度は、とくに消費都市から生産都市への脱皮をはかるた

めの鳥取三洋電機株式会社および関連企業の誘致、また望久しかった文化の殿堂市民会館の完成など、生産都市、文化都市としての基盤を固め、また、自主財政の第二年度でもあり、健全均衡財政を堅持しつつ、地方財政計画にそって、よりきめのこまかい福祉行政の遂行、生産都市への建設事業等も計画どおりに進み、一方、給与改訂に伴う人件費の増加と、消費物価の値上げに伴う各種経費の増加などは、行政の合理的運営と経費の効率的な活用を努めたため、健全自主財政をつらぬくことができました。

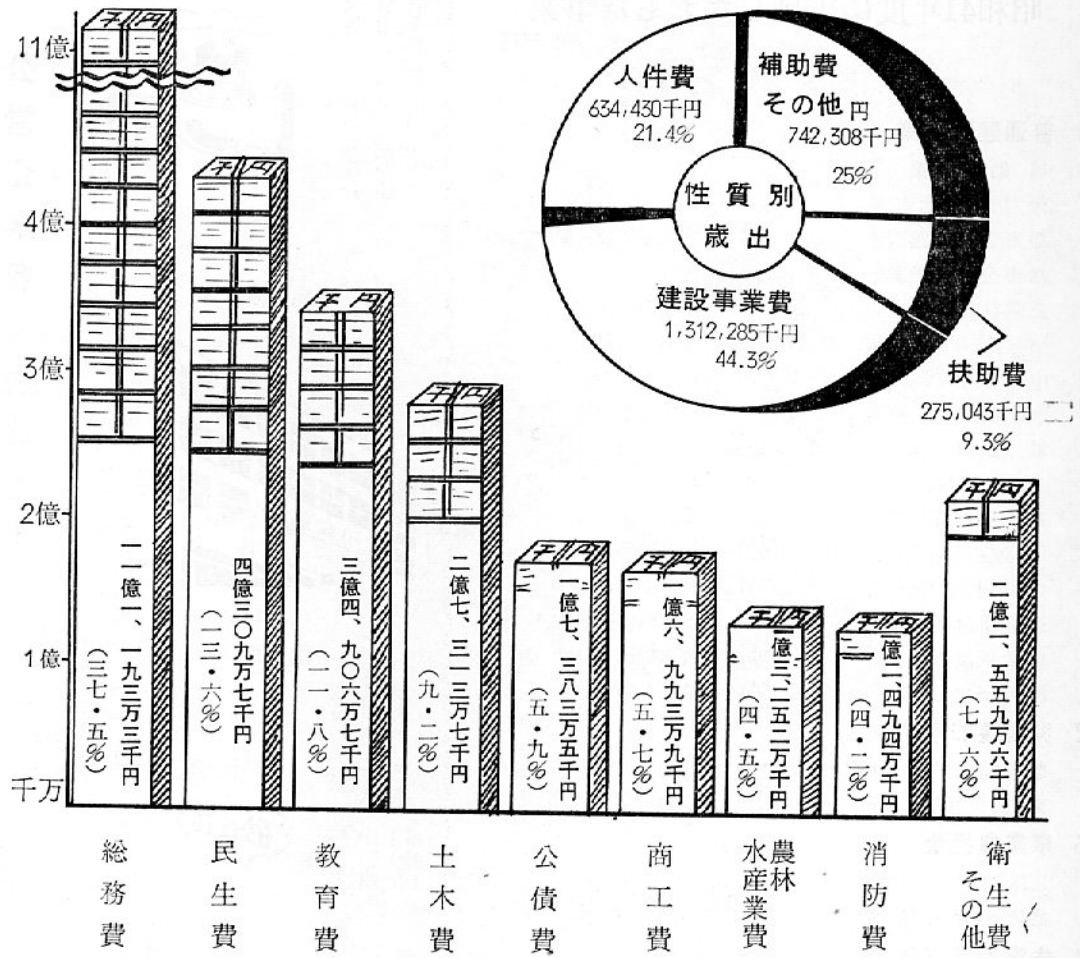
昭和41年度一般会計

目的別決算見込額

歳入 総額 30億1,372万4千円

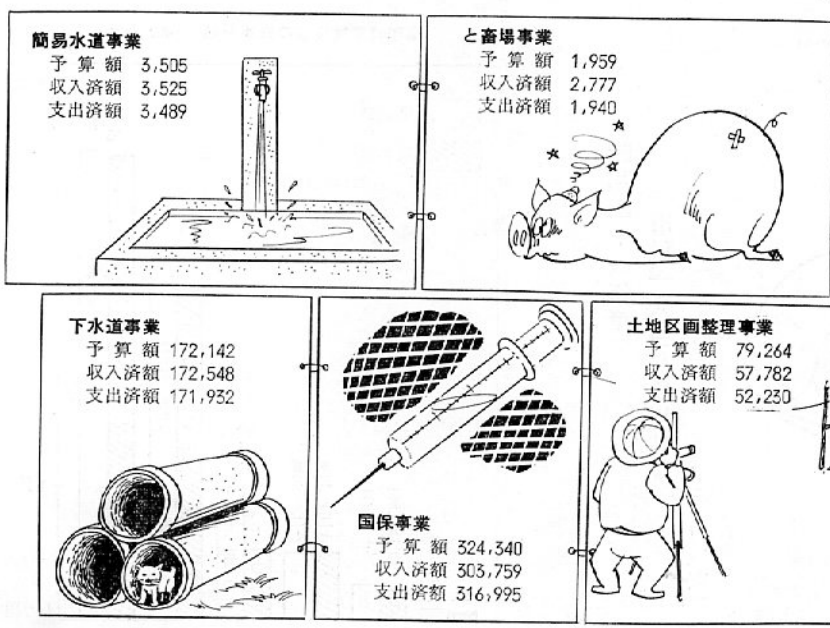


歳出 総額 29億6,406万6千円



—41年度 特別会計—

目的別決算見込額



特別会計では、駅南地区に継続施行中の宅地造成事業、および近代都市として不可決の下水道事業とも計画どおり事業を実施しましたが、近年全国的に問題となっている国民健康保険事業については本年度は、千三百五十一万四千円の翌年度収入の繰上充用の措置をよぎなくし、今後の課題となっております。

なお、その他簡易水道事業、と畜場事業もそれぞれ剰余金を翌年度(四十二年度)に繰り越し、健全財政の基盤を堅持いたしております。(単位千円)

昭和41年度に実施したおもな事業 (単位千円)

事業名 金額 備考

1 普通建設事業

(1) 補助事業

保育所建設事業	7,588	湖山保育所
都市計画街路事業	34,143	富安～宮の下線他2路線
都市公園整備事業	5,188	青島
公営住宅建設事業	53,115	湖山地区
小学校建設事業	74,666	富桑・美和・日進
中学校建設事業	46,045	高草・江山中
水泳プール建設事業	10,000	東中・南中プール

(2) 単独事業

工場誘致事業	523,579	鳥大跡地
市民会館建設事業	216,755	市民会館
市営農道舗装事業	24,550	円護寺他39
小規模土地改良事業	2,000	資材支給
道路新設改良事業	28,161	部落内舗装他
橋梁新設改良事業	8,194	掘木橋他3
消防庁舎建設事業	51,534	鉄筋3階

2 災害復旧事業

農林施設災害復旧事業	2,459	農地、施設
文化財災害復旧事業	1,603	城跡

3 事業負担金

道路事業地元負担金	25,035
港湾事業地元負担金	8,010

4 失業対策事業

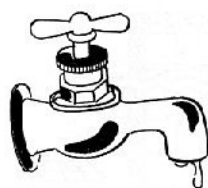
補助事業	45,137
単独事業	15,565

特別会計

城北浄苑	30,000
玄好町ポンプ場	115,000

水道事業

収益 二〇七、五八七
費用 二〇三、四四四
剰余 四、一四三



病院事業



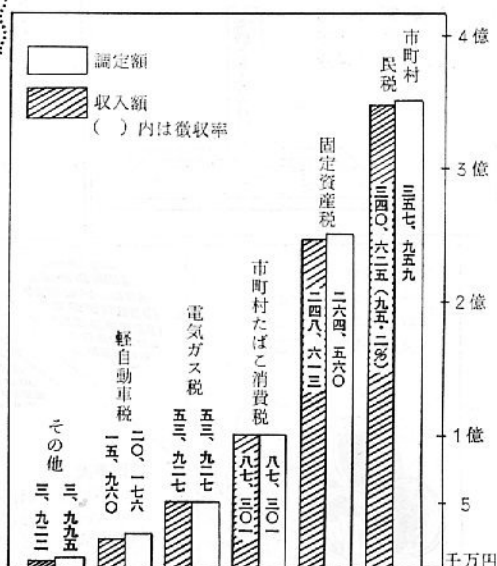
収益 一三二、一八八
費用 一二三、八八五
剰余 一、三〇三

国民宿舎

収益 三二、四〇九
費用 二八、〇〇四
剰余 四、四〇五

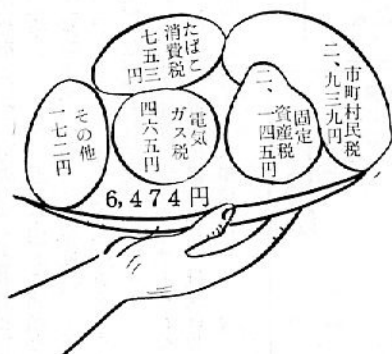


昭和41年度市税の決算見込 (単位 千円)



昭和四十一年度 市税一人当たり負担状況

(42・3・31現在)



昭和42年度の予算状況

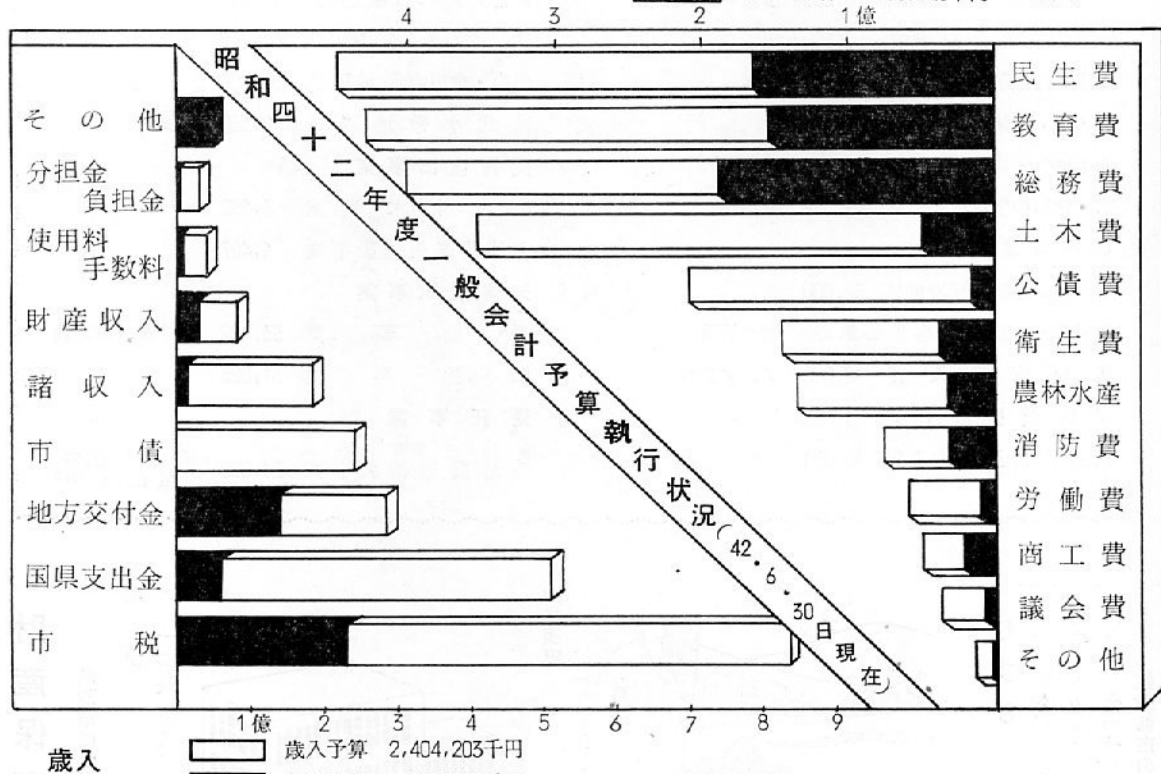
総合グラウンドや老人休養ホームの建設など

昭和42年度予算は、当初予算に総額29億6千8百9万6千円を組み鳥取市を「希望としあわせに満ちた近代都市」とするため、**「建康都市の建設」**、**「谷間のない市政」**、**「生産都市への脱皮」**を柱に、老人休養ホーム建設、公営住宅建設、小中学校校舎建設、総合グラウンド建設や交通安全

対策の一環としての道路整備など全市民の福祉向上につながる事業を重点的に編成しました。

なお、6月30日現在におけるその執行率は歳入は20.3パーセント、歳出は22.3パーセントとなっています。

歳出予算 2,404,203千円
 歳出済額 638,628千円



歳入 歳入予算 2,404,203千円
 収入済額 575,973千円

(単位千円)

区 分	当初予算額	補正予算額	現計予算額	6月末日執行済額	
				歳 入	歳 出
住宅改修資金貸付金	6,535		6,535		
土地地区画整理事業	102,979		102,979	10,484(10.2%)	1,935(1.9%)
下水道事業	207,647		207,647	12,188(5.9%)	4,733(2.3%)
と畜場事業	1,910		1,910	1,324(69.3%)	279(14.6%)
簡易水道事業	1,295		1,295	309(23.9%)	5(0.4%)
国民健康保険事業	367,730	13,900	381,630	54,487(14.3%)	52,750(13.8%)

特 別 会 計

公 債 費

(六月三十日現在)

市債は、一般会計と特別会計を合わせて十五億九千四百三十一万二千円ありますが、これは健全財政を堅持しつつ、市民福祉を増進する諸事業の経費に充当したものです。

一 般 会 計

(単位千円)

一般補助事業債 一三一、〇三九
 災害復旧事業債 一六六、一一〇
 義務教育施設事業債 三三三、六四七
 一般単独事業債 二二〇、九一三
 臨時減税補てん債 二九〇、〇九六
 その他 一三〇、五二四
 特別会計
 下水道事業債 一六三、〇六一
 都市計画事業債 五七、〇〇〇
 その他 一、九三二
 一時借入金(六月三十日現在)
 (単位千円)
 大蔵省 六〇、〇〇〇
 郵政省 四〇、〇〇〇

昭和42年度のおもな事業 (42.6.30日 現在)

(単位 千円)

事業名	金額	備考	事業名	金額	備考
1 普通建設事業			小規模土地改良事業	2,000	資材支給
(1) 補助事業			単県林道開設事業	2,000	
公営住宅建設事業	22,325	27戸(第一、二種)	道路改良(一般)事業	12,000	一般道路
改良住宅建設事業	38,228	36戸(耐火)	道路改良(部落舗装)	15,000	
街路整備事業	76,200	富安～宮の下他	総合グラウンド敷地購入	18,000	
青島都市公園事業	4,500	広場造成	住宅敷地購入	50,000	
豊実松保小学校建設事業	61,050	教室	南中・倉田中敷地購入	51,800	
美和小屋体建設事業	16,030		城北小敷地購入	2,560	850m ²
水泳プール建設事業	500	城北小	2 災害復旧事業		
南・倉田中学校建設事業	49,418	教室16	公共土木事業	6,152	
(2) 単独事業			農地農業用施設事業	1,407	
老人休養施設建設事業	32,000		3 失業対策事業		
保育所施設整備事業	2,420	増改築他	補助事業	33,892	資材費、労力費
清掃車購入費	2,000	ダンプ2台	単独事業	31,025	
還緑苑整備事業	1,000	排水路	4 受託事業		
県営団地営土地改良事業	10,001		市営農道舗装事業	24,000	延長 24,000m 面積 60,000m ²

むすび
本年度も、前年に引き続き健全財政運営を基本方針として、国の施策や地方財政計画に合わせながら市政スローガンである「健康都市の建設」「谷間のない市



山林原野
二、一九三平方メートル

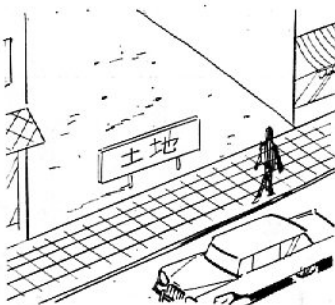


建物
一七五、七八二平方メートル

政」「生産都市への脱皮」を目標に近代的な町造り村造りを強力に推進し、市民みなさんのご要望にこたえるよう最善の努力をいたします。より一層のご理解、ご協力をお願い申しあげます。



現金・有価証券
一四七、三三三円



土地
一、五九七平方メートル

財産保有状況 (六月三十日現在)

鳥取市には、これだけの財産があります。

昭和42年度鳥取市町内会連合会総会

福祉増進につくした(三団体)の表彰など

昭和四十二年度の町内会連合会総会が、七月十三日農協会館で開催されました。

昭和三十九年度の町内会連合会総会が、七月十三日農協会館で開催されました。

この総会では、本市の公益、公共の福祉増進につくした三団体と三人、および町内会長、副会長の職を十年以上つとめられた三十一人をそれぞれ表彰し、ついで、昭和四十一年度決算、昭和四十二年度予算などについて、いろいろの意見がかわされました。

第一号表彰 (公益、公共の福祉増進につくした)

第二号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第三号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第四号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第五号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第六号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第七号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第八号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第九号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第十号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第十一号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第十二号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第十三号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第十四号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)

第十五号表彰 (町内会長、副会長の職、十年以上)



水野連合会長



今本副会長



松本副会長



森下副会長

子どもたちに遊び場を!!

夏休みとなりましたが、子どもたちの遊び場がないことが悩みと心配の種です。

近年、子どもたちは勉強々と塾や補習などに通うため、小さく利己主義的に育つ傾向があり、また市街地では子どもたちに見せたくない不健全娯楽があまりに多いことです。そこで、スポーツなどができる健全な遊び場、たとえば広場、公園、プール等一日も早くつくっていただくようお願いいたします。

「ご意見のとおり「健康都市の建設」のうえからも青少年のための運動施設は是非緊急に必要なことです。現在鳥取市には三十五カ所の都市公園(児童公園を含む)がありますが、これは火災復興事業などで建設されたも

火災復興事業などで建設されたも

石野 幸雄	県住西部町内会
土井 貞正	大槻町
池上 辰雄	戴片原町
上村 利幸	県住西部町内会
新野 馨	新茶屋
藤原 昇	南本寺町
田中 英竜	大槻町
富田 重徳	立川町四丁目
浜崎 徳蔵	立川町四丁目
海渡 一雄	立川町四丁目
江住 三郎	立川町四丁目
木村 寛	立川町四丁目
竹内 信寿	立川町四丁目
福井 武夫	立川町四丁目
池上 和夫	立川町四丁目
若井 秀雄	立川町四丁目
田中 金二	立川町四丁目

新製品治町	下横町
職人町	行徳一區
行徳一區	田島二區
田島二區	行徳一區
行徳一區	田島二區
田島二區	行徳一區
行徳一區	田島二區
田島二區	行徳一區
行徳一區	田島二區
田島二區	行徳一區

新製品治町	下横町
職人町	行徳一區
行徳一區	田島二區
田島二區	行徳一區
行徳一區	田島二區
田島二區	行徳一區
行徳一區	田島二區
田島二區	行徳一區
行徳一區	田島二區
田島二區	行徳一區

市民会館だより

おもな行事

十日(木) 青少年芸術劇場(無料)

十三日(日) ザ・スパイダース

十七日(木) 早稲田大学演奏会

十八日(金) 吹奏楽演奏会

二十日(日) 鳥取音楽研究集団

二十二日(火) 音楽演奏会(クラシック音楽)

三十日(水) 納涼お笑い名人大会

三十一日(木) 鳥取地区タバコ耕作者大会

九月 三日(日) 国鉄職員家族

四日(月) 慰安会

市民会館(大ホール、会議室、結婚式場)の使用申し込みは 電話〇八七五・八七六四番へ

九月 三日(日) 国鉄職員家族

四日(月) 慰安会

市民会館(大ホール、会議室、結婚式場)の使用申し込みは 電話〇八七五・八七六四番へ

九月 三日(日) 国鉄職員家族

四日(月) 慰安会

救急車の出動

七月末で約三百七十回の出動

鳥取市消防本部の調べでは、ことし一月から七月末日現在で三百六十六回救急車が出動しておりますが、とくに近年は交通事故によるものが増加の一途にあります。市民の生命を守る救急車の出動はどんな場合(事故)に利用するのにかについて考えてみました。なお救急車出動の要請については、事故の程度、目標、連絡者などをはっきり通報してください。



- 1 災害によって生じた事故
- 2 屋外・公衆集合の場所で生じた事故
- 3 屋内の傷病で急を要し、他に搬送方法がないとき



紙上御礼

鳥取市社会福祉協議会

金5千円也 鳥取市吉方2区488の2 岡本 好治殿
金2千円也 鳥取市安長312 加藤 晃夫殿
金3千円也 鳥取市越路583 武田 安枝殿
金3千円也 鳥取市岩倉409 草田 欣一殿
金5千円也 鳥取市伏野 竹本 常次殿
金3万円也 鳥取市賀露町1の299 安田 彰子殿
金1万円也 鳥取市細見 田中寿太郎殿
金10万円也 鳥取市賀露町1154 渡辺 重治殿
これは、いずれも香典返しとして、市の社会福祉事業にとご寄附くださいました。ついでに感謝申し上げます。

鳥取善意銀行預託、払出状況(善意のたより)

- 現金5百円(預託)市内立川5丁目沢田茂基さん
- 竹ボーキ120本(預託)上砂見老人クラブ 会長 西村義太郎さん
- 現金217円(預託)市内栗谷町10の9加藤徳造さん
- 金3千円(預託)兵庫県 匿名
- 点訳本35冊(預託)鳥取刑務所点訳奉仕の会
- 郷土民謡(鳥取県観光民謡協会)(払出) 鳥取刑務所収容者慰安会へ

善意ポスト開箱状況

日ノ丸バス待合所	44円
日交バス待合所	12円
大丸屋上	65円
若板橋駐在所	6円
合計	127円

津軽の海をこえ

鳥取しゃんしゃん祭りに参加

姉妹都市釧路から

鳥取市と釧路市は、経済、文化などを交流し、両市の繁栄と親善をはかるため、昭和三十八年十一月姉妹都市の縁組を結び



津軽の海を越えてはるる来鳥する釧路のかき踊り保存会のみなさんを心から歓迎したいものです。

なお、十七日に当保存会は帰途につきますが、途中、大阪、東京の某会社でしゃんしゃんかき踊りを披露する計画がたてられております。

んしゃん祭りに参加するため、八月九日来鳥します。そして、当保存会は、横枕の無形文化財「因幡の傘踊り」やしゃんしゃん傘踊りの手ほどきを受け、十六日には、市民と一緒に市街地を踊り歩くことが計画されています。

鳥取市職員募集中

詳しくはとっとり市報七月号か、鳥取市総務部職員課(電話〇八二二二一八番)

みんなで踊ろう

しゃんしゃん祭り

8月15日 花火大会・於千代川原

8月16日 しゃんしゃんかき踊り

写真コンクールに多数ご応募ください



非行防止に「愛の鐘」

倉吉市で「青少年のつどい」も

青少年たちが、大自然の恵みをじゅうぶんに満喫し、せつなく解放された夏休みをたのしく有意義に過ごさせようと、いま「夏の青少年を見まろう」という運動がすすめられています。

これは、毎年この時期に多い青少年の事故や非行などを防止しようと、鳥取県青少年問題協議会や、青少年育成県民会議が提唱して関係機関や団体を通じて県民のみなさんの積極的な協力をえようと、七月から八月いっぱいまで続いているものです。

おもな目標は、生活のきまりをつけることや、地域ぐるみで水難事故から守ること、夜間外出をなくして

10.00	10.30	11.00	12.15	13.00	13.15	14.00	16.00
受	開	意	郷	コ	会	決	閉
付	会	見	土	ー	場	意	会
程		表	芸	ラ	移	表	
			能	ス	動	明	
					中	樹	
					行	唱	
					進	導	
					進	樹	
					進	植	
					進	樹	
					進	樹	

家屋の増・改築も

不動産取得税申告は20日以内に

不動産取得税は、土地や家屋などの不動産(家屋の場合は、新築、改築、増築を含む)を売買したり、交換したり、あるいは贈与などによって取得した人が、取得したときに一回かきり納めていただく県税です。

これらの人は、このほかにもその不動産のある市町村に固定資産税を毎年納めることになります。

納めていただく税額は、その不動産を取得したときの価格の百分の三の額となっており、不動産を取得した日から二十日以内に市町村長を経由して県税事務所長に申告書を出していただくことになっています。

交通事故相談所

顧問弁護士を加え県庁などで



【写真】県庁一階に開設した交通事故相談所

県庁内に「県交通事故相談所」を設け、常時二名を相談員として当たらせるほか顧問弁護士を委嘱して毎週の水・金曜日の午後から相談をうけています。

このほか、中部地区、西部地区にも毎週一回それぞれ総合事務所を巡回相談を開設しています。

相談はすべて無料ですが、被害者のかたは遠慮なくご利用ください。

【鳥取県交通事故相談所(県庁舎一階玄関ホール)】

国土にも戸籍を

「地籍調査」のねらいと効用

国民のひとり、ひとりには戸籍がありながら、かんじんの国土には、一筆ごとの土地の戸籍、つまり地籍はまだ確立されていないのが現状です。

いままで、みなさんの土地の正しい位置や形、面積、地目、面積を明らかにするに努めてきました。地籍調査のねらいは、正しい測量によって、新しく地籍図と帳簿、つまり地籍図と地籍簿をつくり、みなさんの土地の正しい位置や形、面積、地目、面積を明らかにすることにあります。

測量が終わって地籍図と地籍簿ができあがりますと、地籍簿ができてから、新しい町や村づくりのうえに役立ちます。地籍調査は、昭和二十三年に国土調査法が施行されてから、本県でも十年計画で地籍調査事業が進められていますが、まだわずかに米子市、名和

家計調査

●9月-10月に1市5町で

るうえの資料として、毎年県民所得の推計や、世帯ごとの家計調査を行なっています。

ことしも、九月・十月の二か月間、農林漁家を除くあとの世帯を対象に米子市、国府町、八東町、関金町、中山町、江府町の一市五町の家計実態調査を行ないます。

これは別に、鳥取市と大栄町でも国の家計調査を行なうことになっていますが、これらの調査にあたっては、その世帯の内容等はかた秘密を守らなければならないので、あつたけよう県ではみなさんの協力をのぞんでいます。

自主性を伸ばして

二期を迎えるこどもの指導

学校はもうすぐ二期、でも日中はまだまだ暑くて子どもの気持ちもゆるみがちです。二期をうまくスタートするには、やはりお父さんお母さんの心が大きく影響します。

成長期には

いるこども

二期期ははじめ、一年中でも子どもがいたばんよく変わってゆくときです。

小学校の一年生も、二期期になると、学校生活もすっかり板につき、二年生は幼児期を脱皮し、五年生はまた新たな成長期に入ります。この成長期にある子どものほんとうの姿を、まづみつめてやることです。

子どもの自主性を伸ばすためには、ベッタリ主義と突き放し教育とどちらが子どもの姿をよく知ることが

冷蔵庫も過信は禁物

食中毒・九割が魚介類

これから九月にかけて多くの食中毒が発生します。昨年度内でも起こった二十一件の食中毒のうち、十九件は、七、八、九月の三か月に発生したものです。

発生した場所は家庭がほとんどで、原因となつた食品ではやはり例年どおりその九〇％が魚介類とその加工品となつています。

家庭では、食品を調理する場所や食品を取扱う人、あるいは調理する食品について、つぎのことによく注意いたしましょう。

①台所はつねに清潔に保つようにし、必要でないものは置かないようにする。

②ハエ、ネズミ、油虫を駆除し、食品に近づけないようにする。

③ほうちゅう、まな板、ふきん等はよく洗ひ、日光消毒するようにする。

④手指に化膿した傷のある場合、ひどい下痢のときは調理をさけること。

⑤なま物、調理したいものは衛生的に保管する。

⑥火をよく通し、つづつから長時間たつたものは惜しまず捨てる。

⑦冷蔵庫保管することはよいがあまり過信せず、温度に注意し、冷蔵庫から出したものは早く調理する。

⑧調理前、用後は必ずよく手洗いを励行する。

⑨新鮮で衛生的な材料を信用ある店から買う。

町、羽合町、気高町が実施しているに過ぎないというのが実状です。この事業は、市町村などの団体が主体となつて行なうものです。あるいは町ぐるみで行なつてこそ効果があがるもので、これに要する費用は直接みなさん個人にかかることはありません。

この調査の結果によって、いままでの土地台帳や図面のあひまの正しさを正しく書きかえられ、これをいろいろな面に活用して、新しい町や村づくりのうえに役立ちます。地籍調査は、昭和二十三年に国土調査法が施行されてから、本県でも十年計画で地籍調査事業が進められていますが、まだわずかに米子市、名和

とと市報



14年間打ち上げられてきた千代河原での花火は、市民の生活にとけこんだ夏の風物詩です。ことしも、美しい絵模様をみせてくれることでしょう。



美しく、夏らしく着こなした各踊り子連は健康そのものいまや全国的に注目のまとなった。この鳥取しゃんしゃん祭りこそ、山陰を代表する夏の祭りです。

8月16日 午後4時30分 公設
グランドで開会式のあと、グランドいっぱい咲きみだれた2千のかさの花は、市内3街道へと流れて行く。



みんな踊ろう しゃんしゃん祭り

8月15日 花火大会 16日 しゃんしゃんかさ踊り

しゃんしゃん祭りによる 交通規制

十六日は、しゃんしゃんかさ踊り市中行進のため、つぎのとおり交通規制が行なわれます。

なお、花火大会の行なわれる十五日は、例年どおり千代橋および八千代橋に通ずる道路もそれぞれ交通規制が行なわれます。

一方通行

若桜街道(駅→県庁方向のみ可)
智頭街道(裁判所→駅方向のみ可)
午後五・三〇～九・〇〇

車輦全面交通禁止

若桜街道(日交角→中電角)
午後九・〇〇～一〇・〇〇

第十二回 市の施設めぐり 希望者募集!!

※日 九月十二日(火)
午前九時から十二時まで ※ご希望の方は、往復ハガキに住所、氏名、返信用宛名を記入のうえ、鳥取市尚徳町一六市役所庶務部庶務課広報係まで申し込みください。ただし、お一人ハガキ一通に限ります。

※料金 無料
※対象者 二十才以上の鳥取市民(男女は問いません。)

※締め切り日 八月三十一日まで(当日の消印有効)

希望者が多いときは抽せんにより決定します。なお、抽せんもれの方は次回(翌月)に優先的にご案内します。

日本の祭典写真コンテスト

鳥取しゃんしゃん祭りと花火大会が日本の祭典写真コンテストの指定題材となりました。

この度の、しゃんしゃん祭りとは花火の写真で入選となった作品は、自動的に中国地区並びに全国審査に進みます。

全国入選となった作品は全世界に紹介されます。ふるって応募ください。

題 材・当日の「しゃんしゃん祭り」と「花火大会」

応募規格・黒白写真、カラープリントともキャビネから四ツ切まで

応募点数・制限なし

締め切り・八月三十一日正午まで

送り先・鳥取市役所庶務課広報係

・日本海新聞社

「日本の祭典写真コンテスト」係

入選発表・九月上旬、とっとり市報 日本海新聞紙上で発表

賞 特選五万円賞金・賞状・副賞

・入選五十万円賞状・副賞

(註) 応募作品の裏面には必ず応募票をはってください。応募票は左記のところにあります。

・鳥取市役所広報係

・日本海新聞社

・市内の鳥取写真材料商組合加盟店

主催 鳥取市・鳥取しゃんしゃん祭り振興会・日本海新聞社

後援 旭光学工業KK 鳥取写真材料商組合